

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
1	一般	10	4	3	123芸術・文化の振興	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	市民会館	○		①市民会館内の併設施設である、きらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター、男女共同参画推進センター、市民活動推進センターの管理運営を行う。 ②来場者の安全を図るため、緊急時での市民会館内及びショッピングプラザ鎌ヶ谷との連絡体制の強化	114,290	114,081	5改善	①市民会館内の併設施設を管理運営するにあたって、市関与の妥当性、公平性、有効性は高いといえる。複合施設という観点から利用者にとって利便性がある反面、市民会館を中心に情報共有を常に行う必要性もあることから、効率性は普通とした。課題に対して更なる改善が必要である。 ②実際にお客様がいる状態での避難訓練をコンサート形式で行い、ショッピングプラザ鎌ヶ谷や各センターと共に有事での対応に備える。	115,119
2	一般	10	4	3	123芸術・文化の振興	きらりホールの管理運営に要する経費	市民会館	○		①きらりホールの管理運営を行う。 ②きらりホール主催事業での来場者数の増加を図る。	47,825	46,846	5改善	①「人づくり、地域づくり、まちづくり」の観点から考えると、市関与の妥当性、公平性、有効性、効率性は高いといえる、また、課題に対しての改善が必要である。 ②ポスター掲示場所やチラシ頒布場所の拡大など周知方法を改善し、来場者数の増加を図る。	45,446
3	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	文化財保護に要する経費	文化・スポーツ課	○		①文化財の指定・指定文化財の管理・埋蔵文化財発掘調査など文化財保護に係わる業務を行う。 ②文化財保護事業は行政の責務であり、各種開発の波が本市に及んでいることから、今後も継続して実施する必要がある。	11,630	8,010	6精査・検証	①文化財保護事業は行政の責務であり、各種開発が本市でも行われていることから、調査件数が減となることもあるが、継続して実施する必要がある。 ②新たな文化財指定に向けての資料整備や事務を進める。埋蔵文化財の窓口問い合わせに対して、引き続き情報の共有化を図る。	4,054
4	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	文化振興に要する経費	文化・スポーツ課	○		①芸術文化事業(市民文化祭、市民美術展覧会、芸術鑑賞教室等)の実施。 ②市民の多様な芸術趣向に応え、多くの市民が参加できる機会や、来場のきっかけを作っていくことが課題である。	1,674	1,681	6精査・検証	①芸術文化の発表機会、鑑賞機会の提供は地域の芸術・文化意識の向上に必要であるため。 ②各種発表への参加のしやすさ及びワークショップ実施行事を増やし、更なる活動者の増加を図る。	1,753
5	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費	文化・スポーツ課	○		①本調査が必要と判断した事業地の取扱いについて、事業者と協議を行い、事業者の負担により本調査を実施する。 ②遺跡の現状保存を目指す、協議の結果、現状保存が困難となった場合、発掘調査による記録保存を実施する。	0	0	6精査・検証	①民間開発に伴う事業者の費用負担による遺跡の記録保存に対応する業務のため、実施に備える必要がある。 ②外的な要素に起因するため、対象案件が発生した際に迅速に対応する。全額負担が困難な零細業者への県補助の活用	2,731
6	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	文化・スポーツ課	○	○	①国史跡下総小金中野牧跡の維持管理、周知普及および保存管理を実施する。 ②史跡地の清掃管理、更なる周知の裾野を広げることを目指して、事業展開していくこと。財政状況を見極めた上での活用のための史跡整備事業の実施。	44,822	2,499	6精査・検証	①史跡地を保護活用し、周知普及事業の実施や、清掃管理を行い、史跡に対する市民意識の醸成を図ることが必要となるため。 ②周知普及事業等の実施により、更に市民周知度を上げるとともに、史跡の適正な保存を図るため、清掃管理を行う。	2,500
7	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	埋蔵文化財緊急調査	文化・スポーツ課	○	○	①平成28年度に本調査を実施した一本松遺跡の出土資料を整理、分析し、発掘調査報告書を刊行する。 ②基礎整理作業の後、出土資料の図化業務、写真撮影等を行い、報告書作成のための図版、原稿作成を行う。	0	5,607	6精査・検証	①一本松遺跡の整理作業実施にあたり、業務進捗について、状況把握をする必要があるため。 ②出土資料を図化するにあたり、業務対象資料を抽出する。	4,818
8	一般	10	4	6	123芸術・文化の振興	郷土資料館の管理運営に要する経費	文化・スポーツ課 郷土資料館	○		①鎌ヶ谷市の歴史・民俗などに関する資料を調査・収集・保存・研究するとともに、展示や教育・普及などの事業を行う。 ②現用の施設を利用し、かつ、資料館ボランティアの協力なども得て、できるだけ合理的に事業を行っていく必要がある。	7,320	12,977	6精査・検証	①資料の調査・収集・保存・研究及び展示、教育・普及事業などを、資料館ボランティアの協力も得て可能な範囲で行った。 ②市史編さん事業から引き継いだ資料整理を継続して実施するとともに、その利用方法について検討する。	10,644